明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○国民年金基金令等の一部を改正する政令（三〇〇）　二
〔内閣官房令〕
○標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（内閣官房七）　三
〔復興庁令〕
○復興庁の所管に属する不動産登記嘱託職員を指定する庁令（復興庁四）　三
〔省　令〕
○国民年金基金規則等の一部を改正する省令（厚生労働一二九）　三
〔告　示〕
○株式会社民間資金等活用事業推進機構支援基準の一部を改正する告示（内閣府一一九）　六
○特定国外派遣組織を指定する件（総務三四九、三五〇）　七
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委二一）　七
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同二二）　八
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同二三）　八
○消防法施行規則第四条の四第五項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件（消防庁一六）　七
○戸籍が滅失した件（法務二四五）　八
○除籍の一部が滅失した件（同二四六）　八
○日本国に帰化を許可する件（同二四七）　八
○保安林の指定をする件（農林水産一二六九）　九
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通一〇一五、一〇一七、一〇一八）　九
○直轄砂防工事を施行する件（同一〇一六）　一〇
○道路に関する件（中部地方整備局九九、一〇〇）　一〇
○道路に関する件（北海道開発局九八、九九）　一〇
〔皇室事項〕
〔公　告〕
諸事項　一
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一
会社その他
内閣　法務省　二〇

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。